

「山の日」制定への動き

清流通信の読者のみなさん、こんにちは。
今回は、村ぐるみで山の保全・活用に取り
組む十和村の活動をご紹介します。

四万十川中流域に位置する十和村は、
林野率約90%。近年は林業低迷などにより、
山で暮らす人々の生活が圧迫され、山離れ
や山の荒廃、山の保水力の低下が懸念され
ていました。そこで、「林業関係者だけでなく、
村民全体で山の使い方を見直し、山と共に生きることを再考してもらおう」と、条例づくりに取り組み、村内からボランティアで条例検討委員を募集し、委員会を開いて条例の内容などを検討。

そして今年9月、「十和村山の暮らしづくり条例」が制定されました。特徴は、村・村民・森林所有者にそれぞれの役割を求めていること。条例の第1条は「村民と行政が協働し、地域の特性を生かし、将来にわたり十和村の豊かな自然と村民の良好な生活の維持を図ることを目的とする」と謳っています。これと同時に、県内市町村において初めて独自に「山の日」（期日については年内に決まる予定）を設定しています。

■「十和村山の暮らしづくり条例」の内容

- ・「山の日」を制定し、森林の持つ様々な機能の普及宣伝
- ・山の資源を活用した暮らし、自然環境保全などに関する知識向上
- ・村民が身近に山と接する機会を増やす
- ・山に関わる人材育成
- ・山の環境を配慮した適切な保全・管理
- ・村民公募による「山の暮らしづくり会議」の設置

「山の日」を制定している県

- ・山梨県 8月8日 やまなし山の日
- ・滋賀県 10月1日 山の日
- ・和歌山県 11月7日 紀州・山の日

また、高知県でも「県民一人ひとりが豊かな山の恵みに感謝し、森林や森林を守る活動の重要性などに対する理解と関心を深めていただく」ことを目的として、平成15年度に「山の日」を制定できるよう取り組んでいます。これに先立って、本年度は県職員を中心としたボランティアが森林整備活動を行います。

四万十川流域では、平成14年11月23日（土）、24日（日）に東津野村船戸県有林で四万十川源流付近の清掃と植樹を行う予定です。

Topics

津野山文化のシンボル「神楽（かぐら）」

神楽は、神話を劇化したもの。梶原町の「津野山神楽」、東津野村の「津野山古式神楽」が、今年も10月下旬から11月にかけて津野山地域の神社で奉納されています。全てを舞い納めるのには約8時間を要する勇壮な踊りで、国の重要無形民俗文化財でもあります。

- 問い合わせ 梶原町教育委員会 0889-65-1111(代)
東津野村教育委員会 0889-62-2311(代)



▲津野山神楽
(梶原町)

津野山古式神楽
▼(東津野村)

